

【表紙】

| | |
|-----------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年3月2日 |
| 【会社名】 | ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー (The Procter & Gamble Company) |
| 【代表者の役職氏名】 | 最高法務責任者兼秘書役：デボラ P. マジョラス (Deborah P. Majoras, Chief Legal Officer and Secretary) |
| 【本店の所在の場所】 | アメリカ合衆国 45202 オハイオ州 シンシナチ市 ワン・プロクター・アンド・ギャンブル・プラザ (One Procter & Gamble Plaza, Cincinnati, Ohio 45202, U.S.A.) |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 弁護士 山田 亨 |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番17号 神谷町プライムプレイス 外国法共同事業 ジョーンズ・デイ法律事務所 |
| 【電話番号】 | (03)3433-3939 |
| 【事務連絡者氏名】 | 弁護士 藤本 博之 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番17号 神谷町プライムプレイス 外国法共同事業 ジョーンズ・デイ法律事務所 |
| 【電話番号】 | (03)3433-3939 |
| 【届出の対象とした募集（売 出）有価証券の種類】 | ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー 記名式無額面普通株 式（資本組入れ額1米ドル）の取得に係る新株予約権証券 |
| 【届出の対象とした募集 （売出）金額】 | 0.00米ドル(0円)(注1) 7,601,133.54米ドル（826,471,250円）（見込額）(注2) |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項なし |
| 【縦覧に供する場所】 | なし |

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額。

2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。

1. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」又は「P&G」とは、文脈に応じてザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーまたはザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー及びザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーの連結子会社を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」又は「ドル」とは、アメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円は、1米ドル=108.73円の換算率（平成30年2月13日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されている。
3. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月26日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正が生じたので、本訂正届出書により下記の通り訂正するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。（なお、平成30年2月26日付で提出した有価証券届出書において付されていた下線は、訂正した箇所を明示するため、本訂正届出書においては表示していません。）。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

<訂正前の内容>

| | |
|---------|--|
| 発行数 | 86,593個(見込数)(注1) |
| 発行価額の総額 | 無償 |
| 発行価格 | 無償 |
| 申込手数料 | 該当事項なし |
| 申込単位 | 1個 |
| 申込期間 | 2018年3月7日(注2)(注3) |
| 申込証拠金 | 該当事項なし |
| 申込取扱場所 | アメリカ合衆国、45236オハイオ州 シンシナチ市 モンゴメリー・ロード8044 スイート 200W ユービーエス・ファイナンシャル・サービス・インク ジ・アンニング・グループ気付 |
| 割当日 | 2018年3月7日 |
| 払込期日 | 該当事項なし |
| 払込取扱場所 | 該当事項なし |

(注1) 行使価格は、ニューヨーク証券取引所における当社株式の2018年2月13日以前の30取引日にわたる平均終値(87.78米ドル)に基づく見込額である。実際の行使価格は、2018年2月28日の終値となる。開始付与価額は、行使価格の見込額で除され、報奨の対象となる株式数を決定するために整数に切り上げられる。

(注2) 本募集においては、当社から日本の適格従業員に対するストックオプションについて一方的に付与通知をなすため、新株予約権の付与を受けた日本の適格従業員による申込に関する特段の意思表示は必要としない。なお、当該付与通知は、2018年3月7日になされる予定である。

(注3) 2018年2月13日に開催された当社の報酬及び指導者開発委員会において、2018年2月28日付で株式報奨を付与する決議が採択されているが、さらに、規制機関の承認が必要な国においてかかる承認が2018年2月28日までに得られない場合、かかる株式報奨は、規制機関の承認が得られることが付与の条件とみなされるものとする決議が採択されている。

(摘要)

1. 採択・対象： 本募集は、2014年6月10日に当社取締役会(以下「取締役会」という。)の決議により採択され、2014年10月14日に開催された株主総会により承認をうけた、当社のストックオプション制度である「ザ・プロクター・アンド・ギャンブル2014ストック・アンド・インセンティブ・コンベンション・プラン」(以下「本プラン」という。)に基づく、当社普通株式を目的とする新株予約権の付与に関するものである。

2018年3月7日、当社は、下記の会社に在籍する適格従業員30名に対し、新株予約権を付与する予定である。

1. プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社(23名)

日本法人。プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン・ホールディング合同会社の100%子会社。

2. P&G マックス ファクター合同会社(2名)

日本法人。旧マックスファクター株式会社。ジレット・ラテン・アメリカ・ホールディング・B.V.(オランダ法人)の100%子会社。

3. ピー・アンド・ジー株式会社(2名)

日本法人。ジレット・ラテン・アメリカ・ホールディング・B.V.(オランダ法人)が同社株の195,694株を、P&G・マックスファクター合同会社(日本企業)が34,711株を保有。授権株式数は350,000株、発行株式数は230,405株。

4. P&Gイノベーション合同会社(3名)

日本法人。プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン・ホールディング合同会社の100%子会社。

<訂正後の内容>

| | |
|---------|--|
| 発行数 | 86,593個(見込数)(注1) |
| 発行価額の総額 | 無償 |
| 発行価格 | 無償 |
| 申込手数料 | 該当事項なし |
| 申込単位 | 1個 |
| 申込期間 | 2018年3月8日(注2)(注3) |
| 申込証拠金 | 該当事項なし |
| 申込取扱場所 | アメリカ合衆国、45236オハイオ州 シンシナチ市 モンゴメリー・ロード8044 スイート 200W ユービーエス・ファイナンシャル・サービス・インク ジ・アンニング・グループ気付 |
| 割当日 | 2018年3月8日 |
| 払込期日 | 該当事項なし |
| 払込取扱場所 | 該当事項なし |

(注1) 行使価格は、ニューヨーク証券取引所における当社株式の2018年2月13日以前の30取引日にわたる平均終値(87.78米ドル)に基づく見込額である。実際の行使価格は、2018年2月28日の終値となる。開始付与価額は、行使価格の見込額で除され、報奨の対象となる株式数を決定するために整数に切り上げられる。

(注2) 本募集においては、当社から日本の適格従業員に対するストックオプションについて一方的に付与通知をなすため、新株予約権の付与を受けた日本の適格従業員による申込に関する特段の意思表示は必要としない。なお、当該付与通知は、2018年3月8日になされる予定である。

(注3) 2018年2月13日に開催された当社の報酬及び指導者開発委員会において、2018年2月28日付で株式報奨を付与する決議が採択されているが、さらに、規制機関の承認が必要な国においてかかる承認が2018年2月28日までに得られない場合、かかる株式報奨は、規制機関の承認が得られることが付与の条件とみなされるものとする決議が採択されている。

(摘要)

1. 採択・対象： 本募集は、2014年6月10日に当社取締役会(以下「取締役会」という。)の決議により採択され、2014年10月14日に開催された株主総会により承認をうけた、当社のストックオプション制度である「ザ・プロクター・アンド・ギャンブル2014ストック・アンド・インセンティブ・コンペンセーション・プラン」(以下「本プラン」という。)に基づく、当社普通株式を目的とする新株予約権の付与に関するものである。

2018年3月8日、当社は、下記の会社に在籍する適格従業員30名に対し、新株予約権を付与する予定である。

1. プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社(23名)

日本法人。プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン・ホールディング合同会社の100%子会社。

2. P&G マックス ファクター合同会社(2名)

日本法人。旧マックスファクター株式会社。ジレット・ラテン・アメリカ・ホールディング・B.V.(オランダ法人)の100%子会社。

3. ピー・アンド・ジー株式会社(2名)

日本法人。ジレット・ラテン・アメリカ・ホールディング・B.V.(オランダ法人)が同社株の195,694株を、P&G・マックスファクター合同会社(日本企業)が34,711株を保有。授権株式数は350,000株、発行株式数は230,405株。

4. P&Gイノベーション合同会社(3名)

日本法人。プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン・ホールディング合同会社の100%子会社。

第三部【追完情報】

<訂正前の内容>

該当事項なし

<訂正後の内容>

1. 新株予約権の募集について

2018年2月28日、当社は、ザ・プロクター・アンド・ギャンブル2014ストック・アンド・インセンティブ・コンペンセーション・プラン（以下「本プラン」という。）に基づき、本邦以外の地域において新株予約権証券（以下「本新株予約権」という。）の募集を開始した。

従って当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定により、平成30年3月2日に、臨時報告書を提出している。その内容は以下の通りである。

(1) 有価証券の種類新株予約権証券(2) 新株予約権の内容等(a) 発行数：15,228,060個(b) 発行価格：無償(c) 発行価額の総額：無償(d) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(1) 株式の種類ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー記名式無額面普通株式（注）

（注）新株予約権の対象となる株式は、授権済み未発行の当社株式、自己株式又は公開市場で取得した当社株式を使用する。

(2) 株式の内容(a) 当該株式の保有者は、当社の全株主総会において1株当たり1議決権を有するものとする。(b) 当社の解散又は清算の場合に権限を有する優先的金額を全てのクラスA優先株式及びクラスB優先株式の保有者に対し支払った後に、普通株式の保有者は、残余資産の全部について権限を有し、各保有株式の割合に応じてその支払いを受けるものとする。(c) クラスA優先株式及びクラスB優先株式として指定された株式の明文の条件に従い、普通株式の保有者は、如何なる制限、資格又は限度もなく、法律に規定する利益についての会社株主の全権利、利益、権能及び特権を有するものとする。

(3) 株式の数

本新株予約権 1 個につき 1 株

本新株予約権の目的となる株式の総数：15,228,060 株

(e) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権 1 個につき

78.52米ドル⁽¹⁾⁽²⁾ (8,537円)

本新株予約権の行使時の払込金額の総額：78.52米ドル⁽¹⁾⁽³⁾ (8,537円)

(注1) 未行使の新株予約権の対象とする株式数と行使価格は、当社の株主による本プランの承認日後に生じる、当社の会社組織、資本総額又は当社の普通株式に影響を及ぼす、再編成、資本再構成、株式分割、株式配当、株式併合、吸収合併、新設合併、株主割当、株式交換、株式の種別変更、利益分配、スピンオフ又はその他の変動があった場合には、本プランに基づく権利の希釈化又は増大を防止するために適切な調整を受ける。

(注2) 行使価格は、ニューヨーク証券取引所における当社株式の2018年2月28日の終値(78.52米ドル)である。

(注3) 本新株予約権がすべて行使された場合の最大見込数である。

(f) 新株予約権の行使期間

自2020年2月26日 至2028年2月28日

(注) ストック・オプションは2020年2月26日に、100%権利確定される。

(g) 新株予約権の行使の条件

ストック・オプションの行使時に、従業員によって行使価格全額の支払いがなされるものとする。行使価格は、付与時のストック・オプションの基礎となる株式の公正市場価格である。当社取締役会の報酬及び指導力開発委員会(以下「委員会」という。)が決定したとおり、従業員は、ストック・オプションの行使価格を現金、行使日の公正市場価額で算定された数の普通株式、若しくはそれらの組み合わせ、又は委員会が定めるその他の方法により支払うことができる。本プランに基づき付与されるすべてのストック・オプションの有効期間は、付与日から最長10年を超えないものとする。何れのストック・オプションも、受領者の死亡の場合を除いて、付与日より1年以内には、行使し得ないものとする。当該行使は、本プランの諸条件及び各従業員に提供された付与に関する資料に従うものとする。

(h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額

資本組入額：1株当り 1米ドル(108.73円)

(i) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権は、通常、遺言又は法定相続法、遺産分割法による以外には、譲渡することができない。

(3) 発行方法

本プランに参加する当社子会社（本邦以外）の適格従業員2,167名へ割り当てられる。

(4) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称

該当事項なし。

(5) 募集又は売出しを行う地域（日本を除く）

アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、チェコ共和国、デンマーク、エジプト、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、ハンガリー、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、カザフスタン、ケニア、マレーシア、メキシコ、モロッコ、オランダ、ナイジェリア、ノルウェー、パキスタン、パナマ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、プエルトリコ、ルーマニア、ロシア連邦、サウジアラビア、セルビア、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、トルコ、ウクライナ、英国、米国、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、ベトナム

(6) 新規発行による手取金の額及び使途

| 払込金額の総額 | 発行諸費用の概算額 | 差引手取概算額 |
|---|---------------------------|---|
| 1,195,707,271.20米ドル (130,009,251,598円) | 20,000米ドル (2,174,600円) | 1,195,687,271.20米ドル (130,007,076,998円) |

* 上記「払込金額の総額」は、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を意味し、本新株予約権が全て行使された場合の最大見込額である。

手取金の使途：上記の差引手取概算額1,195,687,271.20米ドル（130,007,076,998円）は、設備資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、当社の事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

(7) 発行年月日

2018年2月28日（米国時間）

(8) 当該有価証券を証券取引所に上場しようとする場合における当該証券取引所の名称

該当事項なし。

(9) 提出会社の資本の額及び発行済株式総数(2017年6月30日現在)

(a) 資本の額

普通株式(額面)及び優先株式(額面)：5,015,000,000ドル（545,280,950,000円）

(b) 発行済株式総数

普通株式： 2,553,297株

シリーズA ESOP転換型クラスA優先株式：41,548,000株

シリーズB ESOP転換型クラスA優先株式：55,790,000株

2. 本有価証券届出書に組み込まれる外国会社報告書中には「事業等のリスク」及び将来に関する事項が記載されているが、当社の知る限り、これらの事項については、本有価証券届出書提出日現在においても変更はない。